



「こころに安心・ひとに安全・まちに快適」

湖南広域行政組合

滋賀県栗東市小柿三丁目1-1
電話: 077(551)2727
FAX: 077(551)2729
電子メール: soumu@konan-kouiki.jp
ホームページアドレス: http://www.konan-kouiki.jp/

お問い合わせ

総務部

☎077-551-2727

環境衛生センター

☎077-568-0251

救急医療事務局

☎077-551-1300

休日急病診療所

☎077-551-1599

(診療日のみ)

消防局

☎077-552-1234

消防署

草津市内の方は

西消防署

☎077-568-0119

南消防署

☎077-564-4951

守山市内の方は

北消防署

☎077-584-2119

北消防署出張所

☎077-585-0119

栗東市内の方は

中消防署

☎077-552-0119

中消防署出張所

☎077-558-0119

野洲市内の方は

東消防署

☎077-587-1119

東消防署出張所

☎077-589-3119

湖南広域行政組合広報紙「こなん」
特別号vol.5 令和3年9月1日発行



「夏休み親子見学・実験講座」 を開催しました

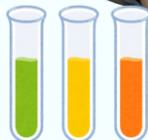


今年度は、最初に施設の説明と、砂ろ過塔・活性炭吸着塔の通水実験、分光光度計を使っての色度測定等を行い、実際にこの施設で行われている処理の方法について体験していただきました。

環境衛生センター(愛称:グリーンハット)では、8月2日・3日の夏休み期間中に、管内在住の小学生を対象とした「夏休み親子見学・実験講座」を開催しました。
新型コロナウイルス感染症対策の為、限られた内容になりましたが、来年度も開催を予定していますので、興味を持たれた方はぜひご参加ください。



その後、『色の科学じっけんセット』というキットを使い、色と水の不思議を解き明かしていく実験に取り組んでいただきました。
実験では、色水に別の色を加えて色の変化を見たり、試験管に3色の色水を混ぜられないように重ねていく実験をしていただきました。



休日急病診療所

当診療所は、平日の診療まで待てない急病患者を対象に、応急的な診療を行うことを目的としています。

重要

患者様・医療従事者双方の医療上の安全を守るため
休日急病診療所では、インフルエンザ・新型コロナウイルス等
感染症の検査は実施しておりません。
皆様のご理解をお願いします。



診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
10時~22時
※受付は9時30分~21時30分まで

診療科目 主に内科、小児科

電話番号 077-551-1599

アクセス 栗東市大橋二丁目7番3号
(済生会滋賀県病院前) 駐車場あり

・ケガや虫刺され等の外科疾患、打撲や骨折などの整形外科疾患は診察できません。(この場合、「医療ネット滋賀」電話案内サービス☎077-553-3799で検索ください。)

・投薬は医師の判断で行い、原則として1日分または休日分のみ処方します。

・受診の際は、健康保険証、医療費受給者証、薬手帳、受診料金などをご持参ください。

市民の皆さんへお願いです

限りある救急医療体制を最大限に生かすために、ご協力をお願いします。

○各種検査の実施について

休日急病診療所では、レントゲン、血液検査等の検査は実施できません。検査が必要と考えられる患者様には、診療日の二次・小児救急医療機関を紹介させていただく場合があります。

○後日の受診は、かかりつけ医へ

休日急病診療所は応急診療を行う施設です。必ず翌日以降に、かかりつけ医での受診をお願いします。

現在の待ち状況を
確認できます

電話予約はできません



http://12123.jp/konan99/

草津市 守山市

湖南広域行政組合
広報紙 KONAN KOUIKI GYOUSEIKUMIAI

栗東市 野洲市

こなん

特別号
Vol.5



水上オートバイが、総務省消防庁から緊急消防援助隊の水害対策用資機材として当消防局に新規配備されました。

水上オートバイは、機動性に優れ、水面の救助活動に適しているため、水害だけでなく琵琶湖での水難救助活動にも活用し、住民の安心・安全を守っていきます。

2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末



「広報紙こなん」がスマートフォンアプリ「マチイロ」(運営:株式会社ホープ/福岡市)で読めるようになりました。

救急車の適正な利用にご協力ください！

9月9日は救急の日 救急医療週間 9月5日(日)から9月11日(土)まで

湖南広域消防局の令和2年の救急出動件数は12,544件で、そのうち軽症率は約60%となっています。
救急出動要請が度重なり、必然的に遠くの救急隊が出動する確率が高まるため、現場への到着時間が遅れてしまうことから、**救える命が救えなくなる恐れ**があります。
緊急性がなく、自分で病院へ行ける場合は、**救急車以外の交通機関**を利用してください。

不適切利用の例



こんなときはすぐに119番！！

総務省消防庁のホームページで、緊急性を判断する為のリーフレットを公開しています。ぜひご覧ください。



予防救急のすすめ ～救急車を呼ばなくてもよいように～

身の周りにひそむ危険を確認する、症状が悪化する前に病院を受診する、など「**予防救急**」を一緒に学びましょう。



11月9日は「119番の日」

119番通報を受信すると、災害現場に最も近い消防車や救急車を直ちに出勤させています。通報の際は慌てず、落ち着いてお答えください。

119番消防です。
火事ですか。救急ですか。



指令員

通報者にお聞きする主な内容

- ① 指令員「**出動する住所、場所を教えてください。**」
➡ 住所がわからない場合は近くにある建物やお店、信号交差点名などの目標となる物をお答えください。
- ② 火災時「**何が燃えていますか？**」、救急時「**どなたがどうされましたか？**」
➡ 火災や事故の状況、傷病者の状態などを順番にお聞きしますので、落ち着いてお答えください。
- ③ 必要に応じて、**心肺蘇生法などの応急手当を指令員が口頭でお伝えます。**ご理解、ご協力をお願いします。
➡ 上記の内容をお聞きしている間に、消防車や救急車は直ちにサイレンを鳴らして出勤しています。



② 指令員

救急車の出動要請ではなく、**受診可能な病院のお問い合わせは、「医療ネット滋賀」などをご利用ください。**

救急医療情報案内 077-553-3799(自動音声案内)
現在診療中の医療機関を自動音声で案内します。

医療ネット滋賀
現在診療中の医療機関を検索することができます。



秋の火災予防運動

令和3年11月9日(火)から11月15日(月)まで

住宅火災
命を守る
7つの
ポイント

3つの
習慣

1. **寝たばこは、絶対しない。**
2. **ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。**
3. **ガスこんろに火を点けたままでそばから離れない。**

4つの
対策

4. 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器を設置する。**
5. 寝具やカーテンなどには**防災品を使用する。**
6. 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器等を設置する。**
7. 日頃から**隣近所との協力体制をつくる。**

鳴りますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。
設置から10年を目安に交換しましょう！

点検方法



住宅用火災警報器交換診断シート

長年設置してある住宅用火災警報器の交換が必要かチェックできます。



地震に対する日々の備え

地震はいつ発生するかわかりません。大きな地震から命を守るためには「**日々の備え**」が大切です！

物を備えましょう！

日常備蓄

地震対策として重要なことは、食料品や生活必需品の備えです。
日頃利用している、食料品や生活必需品を少し多めに備えておく、「**日常備蓄**」から始めましょう！



非常持ち出し袋



水、備蓄食料、ラジオ、予備の電池などを入れておきましょう。
非常持ち出し袋は、玄関や車などすぐに持ち出せる場所に置いておくことが重要です！

室内を整えましょう！

近年の地震による負傷者の30%~50%は、家具類の転倒・落下・移動によるものです。

物の収納

まずは、**部屋に物を置かない**ことが最大の予防策です。
納戸やクローゼットに収納しましょう！



家具類の配置・固定

次に、家具類の下敷きや避難経路の邪魔にならないように家具を配置し、大きな家具は**L字金具や連結器具・突っ張り棒**などでしっかり固定をしましょう。



③